



平成 25 年 5 月 8 日

各 位

東京都港区麻布台一丁目11番9号
パラカ株式会社
代表取締役 内藤 亨
(コード番号：4809 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 間嶋 正明
(TEL 03-6230-2300)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 8 日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性を高め、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることを目的として、1株を200株とする株式分割を実施するとともに、全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とすることを目的として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。

また、これに合わせて定款の一部を変更いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用により投資単位の金額は実質的に2分の1となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成 25 年 5 月 8 日現在）

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | : 47,871 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | : 9,526,329 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | : 9,574,200 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | : 27,000,000 株 |

3. 日 程

- (1) 基 準 日 公 告 日 平成 25 年 9 月 13 日 (金曜日)
- (2) 基 準 日 平成 25 年 9 月 30 日 (月曜日)
- (3) 効 力 発 生 日 平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

4. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

(参考) 平成 25 年 9 月 26 日 (木曜日) をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

5. 定款一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づき、平成 25 年 5 月 8 日開催の取締役会決議により、平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日) をもって当社定款第 5 条を変更し、発行可能株式総数を変更するとともに、第 5 条の 2 を新設し、単元株式数の規定を設けるものとします。

また、第 5 条の変更及び第 5 条の 2 の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>135,000株</u> とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,000,000株</u> とする。 (単元株式数) 第 5 条の 2 当社の単元株式数は、100 株と <u>する。</u>
(新設)	附則 第 1 条 <u>第 5 条の変更及び第 5 条の 2 の新設は、平成 25 年 10 月 1 日をもって効力を生じるものとする。</u> 第 2 条 <u>前条及び本条は、平成 25 年 10 月 1 日をもってこれを削除する。</u>

<ご参考>

1. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

2. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権等の1株当たりの権利行使価格を平成25年10月1日(火曜日)以降、次のとおり調整いたします。

	発行日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	平成16年12月28日	290,667円	1,454円
第5回新株予約権	平成17年7月20日	293,284円	1,467円
第6回新株予約権	平成18年1月20日	360,000円	1,800円
第7回新株予約権	平成22年1月6日	72,940円	365円
第8回新株予約権	平成23年1月6日	113,400円	567円
第9回新株予約権	平成24年1月10日	74,130円	371円
第10回新株予約権	平成25年1月11日	131,250円	657円

(注) 新株予約権の調整後行使価格は、新株予約権の目的たる普通株式の1株当たりの払込価額(権利行使価格)であります。

3. 第17期(平成25年9月期)配当予想について

今回の株式分割は、平成25年10月1日(火曜日)を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成25年9月30日(月曜日)とする平成25年9月期の配当予想に関しては、平成24年11月6日公表のとおり、1株当たりの配当金1,700円に変更ありません。

以 上